

令和8年度

試験名:外国学校経験者特別入試

【人間学群 障害科学類】

区 分	標準的な解答例又は出題意図
小論文	<p>出題意図</p> <p>1. 出題意図</p> <p>(1)障害科学類の主要のテーマの一つである、障害のある児・者と共に創る共生社会に関連して、特に2025年の大阪・関西万博におけるユニバーサルデザインのガイドライン策定とそのレガシー形成について述べられた文章を問題文として選び、理解力と考察力をみる問題とした。具体的には、ユニバーサルデザインに基づいた当事者の共創と、それを社会全体のバリアフリー水準の向上につなげることを解説した文章を取り上げた。</p> <p>(2)問1は問題文の日本語の文章理解度と、文章の中から、ユニバーサルデザインの理念と当事者の意見やニーズをくみ取ることの重要性について読解できていることを確認するための設問である。それに対して、問2では、問題文を踏まえて自分の考えを的確に日本語で表現できるかどうかをみる小論文を課した。</p> <p>2.</p> <p>問1</p> <p>解答例:「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの理念において、実際に利用する方々の視点に立った「真の使いやすさ」や「本当に必要とされる機能」といった利用当事者の意見やニーズは、単に行政や事業者が机上で検討するだけでは生まれ得ない、実際に利用する当事者だからこそ気づく「生の声」であり、それらを計画や設計の段階で十分にくみ取ることが必要であるため。(184字)</p> <p>問2</p> <p>解答例:</p> <p>実際に利用する当事者の声に真摯に耳を傾けることによって策定されたユニバーサルデザイン(UD)の知見は、社会制度、都市計画、教育、サービスや企業活動といった多様な角度から波及を進めていき、一過性のもので終わらせない工夫が必要であると考えられる。社会制度としては、万博で構築されたUDの基準を、国のバリアフリー法や市町村の条例などの関連制度にも反映させて、制度的に定着させる展開が考えられる。都市計画としては、当事者との共創プロセスを大阪・関西万博だけで終わらせるのではなく、公共施設や都市インフラなどの様々な施設整備においても波及させて、他の地域や施設への横の展開を図ることが考えられる。教育としては、学校教育における学びを通して、UDは特別な対応ではなくすべての人にとっての快適と安心を目指す設計であることを子どものころから学び素地を養っていくことが考えられる。サービスや企業活動として</p>

は、UD の勉強会や研修、教育プログラムを展開し、すべての人々が共生のまなざしを身につけられるようにすることが考えられる。また、企業はUD の考え方を経営の中心に据えることで、革新的で多様な製品やサービスを生み出す力が得られるかもしれない。また、このような展開においてはその立案や実施において当事者が関与できる仕組みを作ることも重要であると考えられる。(569 字)